



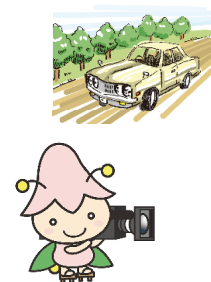
お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ
さゆりチャンネル
7月の放送案内

西会津なつかし car
ショー2026を特別版で放
送します。マイビデオ、地域
の情報をお待ちしています！

〈問い合わせ先〉

(二社)西会津ケーブルネット
☎ 45-4461



スプレー缶・
カセットコンロ用
ボンベの廃棄について

スプレー缶・カセットコン
ロ用ボンベについては、中に
ガスが残っている状態で排出
すると発火や爆発につながる
危険があります。最近、町内
で火災が多発していますので、
一人一人が防火意識を持
ち必ず穴を開けて燃えないご
みとして排出するようお願い
します。

詳しくはこちら▼



〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215



木造住宅の耐震
診断を受けて
みませんか

町では、住宅の地震に対す
る安全性の確保を図り震災に
強いまちづくりを推進するた
め、建築士などを派遣する「木
造住宅耐震診断促進事業」を
実施しています。診断を希望
する場合は次のとおり申込み
ください。

◆対象住宅

町内に建っている木造住宅
で、次の要件全てに該当する
住宅

- ①所有者が自分で住んでいる
住宅（店舗面積が延べ床面
積の2分の1未満の店舗併
用住宅を含む）
 - ②建築工事の着手が昭和56年
5月31日以前の住宅
 - ③在来軸組工法、伝統的工
法、枠組壁工法などによる
木造3階建て以下の住宅
 - ④過去この事業による耐震診
断を受けていない住宅
- ◆本人負担額
6000円

廃コピー用紙の
リサイクル費用
を補助します

福島県民1人1日あたりの
ゴミの排出量は全国ワースト
1位、リサイクル率は全国
ワースト7位であることが
ら、ごみの排出量削減および
リサイクル率の向上は、大き
な課題となっています。

県では、環境配慮型の経営
に取り組む事業者への支援と
して、事業系可燃ごみの中
で、最も多くの割合を占める
紙ごみのリサイクル推進に向
け、廃コピー用紙のリサイク
ル費用を補助しています。
本年度より補助要件・内容
を見直し、内容が拡充されま
したので活用してください。

詳しくはこちら▼



〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係
☎ 45-2215

◆申込期限

7月31日（金）午後5時

◆募集戸数：1戸

〈申込・問い合わせ先〉

建設水道課 管理係
☎ 45-4530

下水道に加入
しましょう

町では、水質保全と快適な
居住環境づくりのため下水道
事業を推進しています。下水
道は安全で衛生的な生活をす
る上で大きな役割となります
ので加入をお願いします。

◎宅内排水設備工事を行う場
合は、町指定業者に相談し
申請手続きをしてください。
◎宅内排水設備工事にかかる
費用を町内の金融機関から
借り入れた場合、利子相当
額を町が補助する制度もあ
ります。詳しくは問い合わ
せください。

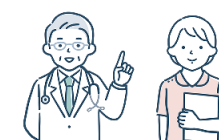
町指定業者はこちら▼



建設水道課 上下水道係
☎ 45-4534

年一回
結核検診を受
けましょう

結核が広がる
のを防ぐため
は、結核にかか
っている人を早
く見つけること
が大切です。ま
た、最近では新
しく結核になっ
た人の7割以上
が65歳以上の
高齢者です。
65歳以上の
人は、定期的に
結核の健康診断
を受ける義務
があります。



町では、8～9月に行う総
合健（検）診で結核検診（胸
部レントゲン検査）を受けら
れます。検診は無料です。こ
の機会に是非受診してくださ
い。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 保健係
☎ 45-4532



自治区で行う
除草作業を支援します



町では、自治区で行う生活道路の除草作業
に対し、次のような支援を実施しています。
いずれも申請が必要です。詳しくは下記
まで問い合わせください。

◆支援内容

- トラクター装着型草刈り機の無償貸与
- 自走式草刈り機の無償貸与
- 草刈り機械用混合油などの無償交付
（1回10ℓ・年2回まで）

〈申請・問い合わせ先〉

建設水道課 管理係 ☎ 45-4530

町内事業者の賃上げを支援します

県が実施する最低賃金の引上げにより影響を
受ける事業者支援に併せ、町でも
上乗せ支援を実施しています。

◆内容

- 対象：町内に事業所を
有する中小企業など
- 内容：対象労働者1人につき2万円
- 申請期限：7月31日（金）まで
- その他
・補助内容や申請方法については町ホームページまたは下記まで問い合わせください。

〈申込・問い合わせ先〉

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。





- ☑ 台風などの気象警報
- ☑ 緊急地震速報
- ☑ 地域の停電情報

スマートフォンで 防災情報をチェック！

福島県防災アプリ

県では、県民の皆さんが災害に備え、災害情報や防災情報入手し迅速な避難行動に繋がるよう「福島県防災アプリ」を配信しています。

各種防災情報のお知らせ、防災マップの閲覧、避難所の検索、安否登録・確認、避難計画（マイ避難シート）の作成などさまざまな機能があります。



▶「福島県防災アプリ」をダウンロードして、日頃から災害に備えましょう！



▲ App Store



▲ Google Play

▶ 画面の例



町内の天気を素早くキャッチ 「気象観測システム」

令和4年8月の豪雨災害を踏まえ防災に役立てるため、北部（極入）と南部（黒沢）に気象観測器を設置し、広く町内の気象状況をリアルタイムに把握できるようになりました。

雨量・風速・気温などの観測データをスマートフォンのアプリから入手することができ、アラート設定で危険を知らせる機能を備えているのでダウンロードして活用ください。

Yahoo! 防災速報アプリ

町では、ヤフー株式会社との災害協定により、「Yahoo! 防災速報アプリ」で緊急情報の配信を行っています。このアプリでは、大雨・台風などの気象警報や緊急地震速報をはじめ避難に関する情報なども入手できますので、ぜひダウンロードして活用ください。

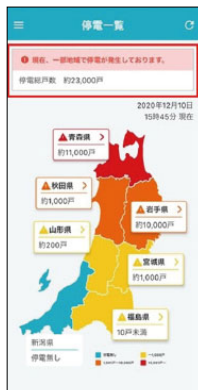


▲ App Store



▲ Google Play

▶ 画面の例。より詳細な地域を設定することもできます。



東北電力ネットワーク 停電情報

東北電力ネットワーク(株)では、地域ごとの停電戸数や停電理由、復旧見込みなどの情報をスマートフォンアプリやインターネットでお知らせしています。アプリでは、設定した地域の情報が自動で手元に届くので便利です。地域は最大10地域まで設定でき、自宅や職場など用途に応じた活用が可能です。停電への備えや停電時の情報手段として、ぜひダウンロードして活用ください。

〈問い合わせ先〉 町民税務課 町民生活係 ☎ 45-2215

児童扶養手当を支給

ひとり親家庭などの生活の安定と自立の促進を目的に支給しています。

◆受給資格 ※手続きが必要

- ① 次の子供に該当する児童を監護する母、監護しかつ生計を同じくする父、または父母に代わってその児童を養育する人に支給します。
- ② ① 父母が婚姻を解消した児童
- ③ ② 父または母を亡くした児童
- ④ 父または母が一定程度の障がいのある児童

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター
☎ 45-4332

特別児童扶養 手当を支給

身体もしくは精神に障がいのある児童を監護または養育する人に支給します。支給額は障がいの程度により異なります。※窓口で手続きが必要です

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター
☎ 45-4332

特別障がい者等 手当のお知らせ

身体または精神に著しく重度の障がいがあり、日常生活において常に特別の介護を必要とする状態にある特別障がい者および重度障がい児に対し、負担軽減の一助として手当を支給しています。受給には申請が必要です。

◆特別障がい手当 給付額
月額 3万450円

◆障がい児福祉手当 給付額
月額 1万6560円

※申請時に診断書や戸籍謄本・住民票などが必要です。また、所得制限があります。

※障がい手帳を持っていない人でも支給要件と同様の状態であれば対象となる場合があります。



▲詳細は町ホームページを確認ください。

〈申請・問い合わせ先〉

福祉介護課 福祉係
☎ 45-2214

介護保険施設での 食費・居住費の 軽減制度について

介護保険では、介護の費用負担を軽減するため、施設での食費と居住費が軽減される制度があります。

◆対象者

住民税非課税世帯で一定の要件を満たす人

◆利用方法

申請が必要です。

また、有効期限は毎年7月末までで、その都度手続きが必要となっています。

現在、軽減制度を受けている人には個別に更新のお知らせをしますので、忘れずに手続きしてください。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係
☎ 45-2214



低所得者や障がい者・高齢者世帯の 経済的自立を支援

町社会福祉協議会では、他の貸付制度が利用できない低所得者世帯、障がい者世帯または高齢者世帯の経済的自立と生活の安定を目的に、必要な資金の貸付など総合的な相談支援を行っています。

◆対象となる世帯

○低所得者世帯

1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準の1.7倍以下の世帯

○障がい者世帯

「障がい者手帳」の交付を受けた人がいる世帯で、1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準の2倍以下の世帯

○高齢者世帯

日常生活上、療養または介護を要する65歳以上の高齢者の属する世帯で、1カ月の世帯収入が生活保護法の生活扶助基準の2倍以下の世帯

◆貸付資金の種類（貸付条件有り）

①総合支援資金	失業などにより収入が減少し生計維持が困難になった場合の生活立て直しのための資金
②福祉資金	福祉機器や冷暖房設備購入、葬儀、住宅改修など生活上一時的に必要な経費のための資金
③福祉資金 (緊急小口資金)	緊急かつ一時的に生計の維持が困難となった場合の資金
④教育支援資金	高校・専門学校・短大・大学などへの就学および修学に必要な経費のための資金

〈申込・問い合わせ先〉

町社会福祉協議会
☎ 45-4259



7月休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
5日(日)	遠山胃腸科内科医院	0242 (24) 8911	会津若松
	穴沢耳鼻咽喉科医院	0242 (29) 0033	
	県立医科大学会津医療センター	0242 (75) 2100	
	大竹内科	0241 (22) 0241	喜多方
12日(日)	吉田内科	0242 (27) 0537	会津若松
	かべや耳鼻咽喉科	0242 (24) 4133	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	小野クリニック	0241 (22) 0414	
19日(日)	二瓶クリニック	0242 (58) 3885	会津若松
	たてうまクリニック	0242 (29) 2112	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	医療生協きたかた診療所	0241 (23) 3611	
20日(月) 海の日	佐藤医院	0242 (26) 3515	会津若松
	耳鼻咽喉科鈴木医院	0242 (28) 3387	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	喜多方腎・泌尿器クリニック	0241 (23) 5531	
26日(日)	手塚医院	0242 (27) 5618	会津若松
	なるせとみこレディースクリニック	0242 (37) 7851	
	有隣病院	0241 (24) 5021	喜多方
	喜多方地域・家庭医療センター	0241 (24) 5320	
	荒井医院	0242 (83) 2224	会津坂下

7月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
5日(日)	駅前佐藤歯科医院	0242 (24) 8387	会津若松
12日(日)	瓜生歯科医院	0242 (22) 2818	
19日(日)	白虎歯科クリニック	0242 (25) 1110	
20日(月)	渡部歯科医院	0242 (26) 3762	
26日(日)	かみお歯科医院	0242 (24) 9273	

【注意】休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。ご確認の上ご利用ください。



7月診療所の土曜・ 整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
			①	2	3	④
5	6	7	⑧	9	10	11
12	13	14	⑮	16	17	⑱
19	20	21	⑳	23	24	25
26	27	28	㉑	30	31	

○ 土曜診療日
○ 整形外科診療日(予約制)
西会津診療所 ☎ 45-4228

納税・公共料金

◆水道料金・下水道料金
◆ケーブルテレビ使用料
◆インターネット使用料
納期限 7月10日(金)

◆固定資産税第2期
◆国民健康保険税第1期
◆介護保険料第2期
納期限 7月31日(金)

心配ごと相談

◆日時
7月7日(火)、27日(月)
各日午前9時～正午
◆場所
老人憩の家
〈問い合わせ先〉
町社会福祉協議会
☎ 45-4259

自衛官を募集しています



◀ 自衛官募集ホーム
ページはこちら

募集種目	航空学生	一般曹候補生	2等陸・海・空士
資格	18歳以上24歳未満の高卒の人 または高専3年次修了の人 (見込みも含む)	18歳以上33歳未満の人 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない人)	
受付期間	7月1日～8月28日	7月1日～9月1日	年間を通じて行っています
試験期日	【1次試験】9月19日、26日 (うち1日) 【2次試験】10月15日～22日 (うち1日) 【3次試験】 海：11月20日～12月16日 (うち1日) 陸：11月14日～12月17日 (うち1日)	【1次試験】 9月16日～27日(うち1日) 【2次試験】 10月17日～11月1日 (うち1日)	受付時にお知らせします。 (筆記試験・口述・身体検査)
試験場所	1次試験受付時にお知らせします。		試験受付時にお知らせします。

〈応募・問い合わせ先〉 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所 ☎ 0242-27-6724

職員募集！喜多方地方広域市町村圏組合

喜多方地方広域市町村圏組合では、令和9年度の職員採用候補者試験を行います。
試験内容は下記のとおりです。詳しくは問い合わせください。

【試験職種別採用予定人員および試験内容等】

試験職種	行政職 (高卒程度)	消防吏員 (高卒程度)
職務内容	環境センター(ごみ処理施設または尿処理施設) または喜多方プラザにおける管理・運営業務 もしくは事務局における事務	消防本部(総務課、予防課、警防課)、喜多方消防署、 北塩原分署、山都分署、西会津消防署に配属され、 各種災害における現場活動ならびに火災予防など に関する業務、その他消防行政に関する業務
採用予定人数	若干名	3名程度
受験資格	平成3年4月2日から平成21年4月1日までに 生まれた人(学歴は問いません)	平成13年4月2日から平成21年4月1日までに 生まれた人(学歴は問いません)
受付期間	7月14日(火)～8月14日(金) 午前8時30分～午後5時15分(土、日曜日、祝日除く)	
一次試験	試験日	令和8年9月20日(日)
	試験会場	「磐梯町中央公民館」 (耶麻郡磐梯町大字磐梯字仁渡 1018 番地)
試験申込書の請求先	○同組合ホームページ (http://www.kouiki.kitakata.fukushima.jp) ○同組合事務局・総務係 ○西会津町役場・総務課	○同組合消防ホームページ (http://119.kouiki.kitakata.fukushima.jp) ○同組合消防本部・総務課 ○西会津町役場・総務課

〈問い合わせ先〉 喜多方地方広域市町村圏組合事務局・総務係 ☎ 0241-22-3426
" 消防本部・総務課 ☎ 0241-22-6212